

令和6年度 事業計画

1 基本方針

後援会会則第2条に従い、次の事業を行う。

- (1) 諸行事の実施・援助
- (2) 教育活動への援助
- (3) 学生の福利厚生のための事業
- (4) 教育諸環境の整備及びその他の事業

2 具体的施策

(1) 総務関係

- ア 後援会運営のための諸会議を開催する。
- イ 総会議案書等の作成及び COLLEGE 発行の助成を行う。
- ウ 会員の慶弔を行う。

(2) 福利厚生関係

- ア 学会発表など課外活動への援助を行う。
- イ 国際交流活動への援助を行う。
- ウ 資格試験検定料の補助を行う。

(3) 行事関係

- ア クラブ活動、各種大会参加への援助を行う。
- イ 各種コンテスト参加への援助を行う。
- ウ 卒業記念品の贈呈及び祝賀会を開催する。
- エ 高専祭等学校行事に対する援助を行う。
- オ 会員の親睦を深めるため親睦大会を行う。
- カ 入学記念品を贈呈する。

(4) その他

- ア 学生要望に対する援助を行う。
- イ 震災行事に対する援助を行う。